

コミュニケーション: No.2			
発行日時:	2025. 06.04.16:00	文書番号:	4-2
宛先:	全参加者	ページ数:	1
発行内容: 15日(日) サービスパークへの車両乗入れについて			

以下ご協力をお願いします。

1) 15日(日) 西口臨時駐車場に乗入れできる車両は

①競技車 ②サービスカー登録をしている車両 ③競技関係者の通行証がある車両に限ります。

2) サービスパークには、競技車とサービスカー以外の車両乗り入れはできません**。**

競技関係者の通行証で会場入りする車両は、指定エリアに駐車してください。

(配置図は別途発表します)

3) 積載車の出入りについて

積載車のパーク内出入りは **14日(土)のみ可能**です。15日(日)は同会場イベントが行われているため、その間は特別に認められた場合を除き移動はできません。

4) 選手権クラスの車両通行証について

- ・競技車は**ゼッケンが通行証**です。
- ・**競技車両1台**に対し、「**競技関係者通行証**」を 1枚発行します。
- ・サービスカー登録を行っているクルーには、登録台数分の通行証を発行します。

なお、選手権クラスに関する「通行証」は、14日(土) レッキ受付時の封筒に**同封**しますので、確認をお願いします。15日(日)は常に車両へ搭載し、入場の際は警備員に**提示**をお願いします。

以上